

平成19年度事業計画（案）

建築基準法の改正、建築士法の改正、新しい景観法の施行等、私たちを取り巻く環境は、どんどん変化しています。

当協会も、大きな変化の年を迎えます。公益法人化を目指すことが決定され、新しく選ばれた常任理事、更には、過半を超える外部理事の方々に、参加していただく、組織構成となります。会員間相互の親睦・交流に留まらず、社会的貢献が、主要な目的となって来ます。それにふさわしい組織改正が必要となり、会員個々の意識改革も、もうひとつの重要事項です。

公益法人化については、いろいろな改革が山積みです。着実にしかもスピーディーに事を運ばなくてはなりません。会員の皆様の協力が、ぜひ必要となります。

楽しく参加でき、有意義な組織づくりを目指します。

- 1) 会員の意見を十分に採り入れ、みんなの為の公益法人化を目指した準備を、着実に進めて行く。
- 2) 常任理事定数の変更による、委員会組織の見直し。
- 3) 会員が主体で、経済的にも、技術的にも、更には社会的にも、プラスとなる事業を進める。
- 4) 会員、支部、本部との連携を密にし、情報を共有する。
- 5) 日事連、他地域会、他団体との、積極的な交流を持ち、互いの利益と発展を目指す。